

## 学長の再任の審査結果について

令和7年8月27日  
国立大学法人金沢大学  
学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、国立大学法人金沢大学学長選考等規則（以下、「学長選考等規則」という。）第12条第7項の規定に基づき、学長の再任に係る選考について審議を行い、その結果、下記の者の再任を可とし、次期学長候補者として選定したので、学長選考等規則第12条第10項の規定により、下記のとおりお知らせします。

### 記

1 氏 名 和田隆志（わだ たかし）

2 審査結果 再任を可とする。

3 任 期 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）

4 決定した日 令和7年8月26日

5 可否の理由

学長選考・監察会議（議長：河田 悌一）は、学長選考等規則第4条に規定する「学長に求められる資質及び能力」の観点から、和田隆志 現学長の再任に係る選考を実施した。

同氏から提出された所信表明書及び業績調書等の資料審査、学内構成員からの再任に対する意向聴取及び和田学長への面談を行い、慎重に審議を行った結果、再任を可とする決定をした。

同氏は、令和4年4月1日の学長就任以降、未来の課題を探求し克服する知恵「未来知」により社会貢献をするというスローガンのもと、金沢大学の揺るぎない未来ビジョン『志』を策定し、所信に掲げた構成員との対話を実践しつつ、学長としてリーダーシップを遺憾なく発揮しながら、研究・教育・大学運営の各方面において着実に実績を重ねてきた。

学長選考・監察会議は、同氏が金沢大学長としての資質・能力を十分に備えていることを確認し、第4期中期目標期間の残る2年において金沢大学を発展させる強い意志を有する適任者として、再任を可と判断し、引き続き同氏が金沢大学長の任にあたることを全会一致で決定した。

6 審査の過程

令和7年5月15日 第67回学長選考・監察会議において、金沢大学長候補者（再任審査・令和7年度実施）実施要項を決定した。

上記要項を公示し、学長選考・監察会議議長から和田隆志学長に対して、文書により再任の意思を照会した。

令和7年6月8日 和田学長から学長選考・監察会議に対して、再任の意思がある旨の回答がなされた。

令和7年8月26日 学長選考・監察会議において、事前に提出のあった所信及び業績調書に係る書類審査、意向聴取並びに和田学長への面談を実施の上、合議により再任の可否を審議した結果、全会一致で再任を可とした。